

貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	65,442	流 動 負 債	83,199
現金及び預金	13,857	未 払 金	13,817
売 掛 金	44,940	未 払 費 用	9,880
そ の 他	6,644	未 払 法 人 税 等	1,428
		未 払 消 費 税 等	6,842
		預 り 金	5,213
固 定 資 産	9,654,111	賞 与 引 当 金	5,616
投資その他の資産	9,654,111	役 員 賞 与 引 当 金	40,400
関係会社株式	9,646,000		
繰延税金資産	8,111	負 債 合 計	83,199
		純資産の部	
		株 主 資 本	9,621,060
		資 本 金	100,000
		資 本 金	100,000
		資 本 剰 余 金	9,600,000
		資 本 準 備 金	4,850,000
		その他資本剰余金	4,750,000
		利 益 剰 余 金	△78,939
		繰越利益剰余金	△78,939
		新 株 予 約 権	15,295
		新 株 予 約 権	15,295
		純 資 産 合 計	9,636,355
資 産 合 計	9,719,554	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,719,554

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員への賞与金の支払に備えて、賞与支給見込み額の当期負担額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報につきましては、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (2) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式	9,646,000 千円
--------	--------------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式の評価は、原価法を採用しております。実質価額が著しく低下した場合の関係会社株式に対する評価については、事業計画をもとに実質価額の回復可能性を検討しておりますが、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、当該関係会社の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表等に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	44,941 千円
--------	-----------

短期金銭債務	9,757 千円
--------	----------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高	429,585 千円
-----	------------

販売費及び一般管理費	104,161 千円
------------	------------

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	970,000 株
------	-----------

(2) 当事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 72,000 株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に対する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 売掛金	44,940	44,940	—
(2) 未払金	(13,817)	(13,817)	—
(3) 未払費用	(9,880)	(9,880)	—
(4) 未払法人税等	(1,428)	(1,428)	—
(5) 未払消費税等	(6,842)	(6,842)	—
(6) 預り金	(5,213)	(5,213)	—

(*) 1 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*) 2 現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、並びに (6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(4) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	9,646,000

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関係会社

(単位：千円)

種類	会社の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (年総額)	科目	期末 残高
子会社	株式会社 クラシアン	所有 直接 100%	経営指導 (注 1) 役員の兼任 (注 2)	経営指導料 の受取	429,585	売掛金	44,941
			従業員の出向 (注 3)	給与手当の支払	89,873	未払金	9,757
			事務所の賃借 (注 3)	家賃の支払	8,049		
			IT インフラの 賃借 (注 4)	システム利用料 の支払	6,226		
			役員の交通費 (注 4)	交通費の支払	14		

(注 1) 経営指導料は、会社全般に係わる業務内容に基づき交渉の上決定しております。

(注 2) 役員の兼任は、市場の実勢を勘案して価格を決定しております。

(注 3) 従業員の出向及び事務所の賃借は、市場の実勢を勘案して価格を決定しております。

(注 4) ITインフラの賃借及び役員の交通費は、一般取引と同様の条件によっております。

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

前払費用	4,181 千円
賞与引当金	1,957 千円
未払費用	1,717 千円
未払事業所税	241 千円
未払事業税	14 千円
繰延税金資産小計	8,111 千円
評価性引当額	— 千円
繰延税金資産合計	8,111 千円

11. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	9,918 円 62 銭
1 株当たり当期純損失	△5 円 86 銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。